

平成 26 年 3 月 27 日

全ての壁に対応可能で、周辺環境に優しい「あと施工部分スリット工法」

## 「AWAT工法」

一般評定を取得いたしました！

鉄建建設株式会社は、株式会社エフアイティーと共同開発した「あと施工部分スリット工法(AWAT工法)」の一般評定(評定番号CBLRG007-12号)を平成26年2月28日付けで一般財団法人ベターリビングより取得いたしました。

既存建築物の耐震補強工法として、非構造壁と柱との間に構造スリットを設け、構造的に縁切りをすることで柱の変形性能を向上させて、既存建築物の耐震性能を改善する方法があります。

構造スリットの形状(図-1)には、壁の一部を残す“部分スリット”と、壁を残さない“完全スリット”の2種類があります。

あと施工で構造スリットを形成する場合、内部の仕上げや漏水等に影響を及ぼすことが少ない部分スリットであれば、建物を利用しながらの施工が可能となります。

ただし、部分スリットの耐震性能は、柱への縁切りが完全に行われないことから、壁を残さない完全スリットに比べて低く評価されています。

### 【特長と利点】

今回開発した「AWAT工法」は、腰壁・たれ壁については、あと施工の部分スリットが完全スリットと同等の耐震性能を有していること、さらに袖壁についても部分スリットの評価法を確立できることを構造実験により証明し、一般評定を取得いたしました。

AWAT工法の特長は、水の代わりに泡溶液を用い、AWAユニットにより切断泡を形成して、ウォールソーおよびコアドリルにより切断・穿孔して壁に部分スリットを形成する点です。

水を用いて施工する場合と比較して1/10の量の泡溶液で施工できるため、内部への漏水が防止され、切断汚泥の排出も少なく、さらに騒音・振動・粉塵も低減されます(写真-1)。

今後は、「AWAT工法研究会」(事務局は株式会社エフアイティー内)を立ち上げ、参加会員企業を募り、耐震改修工事分野へ展開してまいります。

—以上—

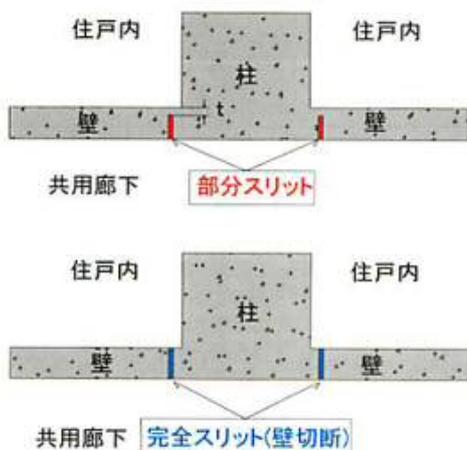


図-1 構造スリットの形状

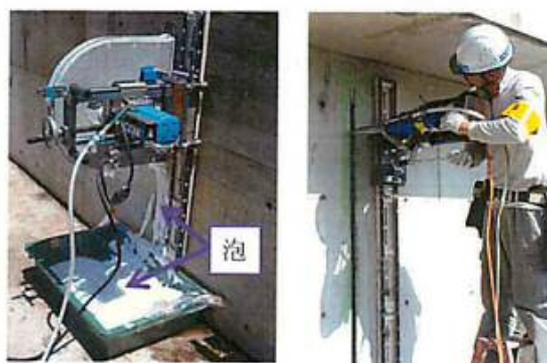


写真-1 AWAT工法の施工状況



鉄建

お問い合わせは

〒101-8366 東京都千代田区三崎町 2-5-3  
建築本部建築部 建築技術部長 鬼塚(きづか)  
TEL 03(3221)2168